

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買いましょう！

交通事故被害者のご家族への支援金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、保護者（一方または双方）が交通事故（陸海空すべての交通事故が対象）により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

給付対象者 平成25年4月1日以降、交通遺児等になった県内在住の18歳以下の方

給付額 子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付期間 平成26年10月または平成27年4月

申請書類 各市町村、学校等で配付します。

提出期限 平成26年10月支給分・・・平成26年8月31日まで

平成27年4月支給分・・・平成27年2月28日まで

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはご持参ください。
住所 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18
☎048-822-0191

問合せ 県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

人権啓発フェスティバル

「ヒューマンフェスタ2014さいたま」の開催

日時 8月22日(金)

午前10時～午後3時30分

場所 大宮ソニックシティ

内容 ①林家たい平さん（落語家）による人権講演会
②県立大宮高校吹奏楽部による演奏
③県立上尾南高校演劇部による公演
④人権作文表彰・発表、人権メッセージほか

その他問合せ 入場無料、先着順、事前申込不要
県人権推進課

☎048-830-2255

文化振興基金助成事業の受付

対象 ①12月～平成27年3月にアマチュア文化団体が実施する文化活動（活動成果の発表など）
②12月～平成27年3月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等
③11月～平成27年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

金額 ①2分の1以内(上限25万円)

②③対象経費の20万円以内
申込み 9月1日(月)～9月22日(月)

(消印有効)の期間内に所定の事業計画書(県ホームページか県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2887)へ。
※詳細は県文化振興課へお問合せください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

「ロコトレ・筋トレ・笑っとれ」

—適度な運動と笑いから、お年寄りの健康づくりをサポートしよう—

ロコトレとはロコモティブシンドローム(骨や関節、筋肉等の運動機能の低下で介護が必要になる危険の高い状態)をトレーニングで予防することです。

楽しく体を動かしながらお年寄りの健康づくりのお手伝いをします。

日時 9月6日(土) 受付:午後1時30分～ 講演:2時～4時

場所 坂戸市文化施設「オルモ」 ☎049-282-2511

対象 地域(※東秩父村を含む)住民の方(年齢不問)、看護協会会員、医療関係者

※事前申込み不要、参加費無料 ※動きやすい服装でお越しください
問合せ 市民公開講座担当:山口(関越病院) ☎049-285-3161

北方領土返還要求運動 全国強調月間

北海道根室半島の先にある北方領土とは、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる島々を指します。面積は埼玉県のおよそ1.3倍あり、日本固有の領土です。豊かな自然が広がり、周辺地域は、鮭やタラバガニなどの宝庫にもなっています。昭和20年まで、およそ1万7千人の日本人が生活していました。現在、埼玉県を含め全国の都道府県は、国とともに北方領土の一日も早い返還を目指してさまざまな活動を行っています。返還要求の強調月間の8月、皆さんも北方領土について考えてみませんか？

詳しくは、県庁広聴広報課 ☎048-830-2864までお問合せください。

自衛官を募集します

募集種目 一般曹候補生・自衛官候補生

受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

★HP:「埼玉地本」で検索し、「採用コース紹介」より詳しい内容を確認できます。

★志願、願書および資料の請求、説明会のお問合せは下記へ

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

生活保護110番

司法書士による生活保護に関する電話相談会を行います。

日時 9月7日(日) 正午～午後4時

方法 電話による無料相談

相談電話番号 ☎0120-052-088

※開催当日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

問合せ 司法書士 井原 ☎090-7827-1178

見えない・見えにくいことに関する相談会

—埼玉県立特別支援学校埼玉保一学園—

県内に暮らす、視覚に障害のある幼児・児童・生徒および保護者に対して育児教育(あんまマッサージ指圧師、はり師・きゅう師養成課程を含む)や情報提供の場として相談会を行います。

日時 8月23日(土)

午前の部 10時～正午

午後の部 1時30分～3時30分

場所 さいたま市特別支援教育相談センターひまわり窓口

申込み 8月8日(金)までに電話で申込み

問合せ 埼玉県立特別支援学校埼玉保一学園
相談支援部 ☎049-231-2121